

## 令和4年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和4年9月27日（火）午前10時から午前10時35分まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 大山 剛  
学校教育担当部長 濱田 保  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 嶋本 信之  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里  
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記  
教育総務課主事 高坂 麻里
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長職務代理者の指名について  
日程第3 報告第 8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について  
日程第4 議案第30号 令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

----- ○ -----  
午前10時00分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

なお、本日は、重田委員に御出席いただく最後の定例会となります。どうぞよろしく願いをいたします。

では、議事に入ります前に、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----  
日程第2 教育長職務代理者の指名について

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長職務代理者の指名について」でございます。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときはその職務を行うとされており、あらかじめ教育長が指名し、その委員がその職務に当たることと規定されています。

現在の職務代理者の任期が令和4年9月30日までであることから、次期職務代理者に菅原委員を指名いたしましたので、御報告いたします。

任期は令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間となります。

菅原委員、よろしく願いいたします。

○委員【菅原順子】 よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 報告は以上でございます。

----- ○ -----  
日程第3 報告第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

## 第29条の規定に基づく意見について

○教育長【山口賢人】　　続きまして日程第3、報告第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について」、報告をお願いいたします。

○教育部長【大山剛】　　それでは、報告第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、令和4年市議会9月定例会に提出するに当たり、伊勢原市長から意見を求められたため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理したので報告し、承認を求めるものでございます。

2ページ以降の意見照会の文書を添付しております。意見を求められた9月定例会提出予定議案は、訴訟上の和解についてでございます。

5ページの項番4、事件の概要を御覧いただきたいと思っております。

事案は、平成18年5月29日に、市立小学校に在籍中の児童が、同校内に設置されましたプールの清掃を担当していた際に転倒いたしました。

児童は、この転倒の際に頭を打ったとのことで、事件後、当初は東海大学病院で頸椎捻挫と診断されましたが、体調の不良等に悩まされ、平成19年4月に国際医療福祉大学熱海病院を受診しまして、同病院で脳脊髄液減少症と診断されました。

6ページを御覧いただきたいと思っております。

市は、治療が終わるまでに時間がかかる見込みであること、及び児童の保護者の金銭的負担の重いことから、平成20年7月、治療費、交通費、その他の治療に要した費用につきまして内払いとして支払う旨を児童・保護者との間で合意し、この合意に基づき平成20年7月から平成25年11月まで、合計29回、206万8,266円の内払いを行いました。

児童は、平成28年4月1日、市に対しまして、国家賠償法第1条に基づき約5,000万円の支払いを求め、横浜地方裁判所小田原支部に対して訴えを提起いたしました。

第1審の判決は本年3月25日に言い渡され、児童は、事故により脳脊髄液減少症を発症したとは言えず、事故により頸椎捻挫等の障害を負いましたが、これによる障害は填補済みであり、事故の発生について市の違法な公権力の行使があるとしても、児童の請求は理由がないとして児童の請求を棄却しました。

児童は、本年4月6日、第1審の判決は全部不服であるということから控訴を行いました。このたび東京高等裁判所から、事故に対する市の過失の程度、児童の事故後の状況等、本件に現れた事情を総合的に考慮しますと、市が児童、控訴人に対し220万円の和解金を支払うことで和解することが相当であるとの強い和解勧告があったことから、本和解により、控訴人と市との間の紛争が早期に解決することを勘案し、訴訟上の和解をするため、市長が市議会に議案を提案す

るものでございます。

3ページの文章で市長から意見を求められましたが、教育委員会議を開催する時間的余裕がないと認め、2ページの文書をもって教育長が臨時に代理して回答したもので、教育委員会議に報告し、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】 この件については、平成18年の発生以来16年間、先方との交渉の推移について、この定例会で節目ごとに御報告いただいて、先方の御本人や御家庭の苦しみや、事務局の御苦勞をずっと気にかけてきました。16年を経てようやく和解への道筋ができ、ほっとしました。

事故は一たび起こってしまうと、先方を傷つけ、学校や教育委員会も苦しむこととなります。和解内容の(3)にもありますように、このような事故の発生を予防することがどんなに重要かということ、この件で学ばせていただきました。御対応いただいた歴代の関係者の皆様に、お疲れさまでしたと申し上げます。

以上です。

○教育長【山口賢人】 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問などございますでしょうか。

○委員【福田雅宏】 一つだけいいですか。これ、市議会のほうで、もう承認を得られたということですか。これから？

○教育部長【大山剛】 はい。

○委員【福田雅宏】 ということは、それが得られれば220万円払って和解をする方向でということなんですか。

○学校教育課長【守屋康弘】 では、今後の流れの説明をいたします。本日御承認いただきまして、今、予定では9月30日、今週金曜日に、議会に対して議案として提案説明をさせていただきます。10月4日の最終日で議案審議を経て、そこで承認を受けられれば、まず議案として成立します。

それをもちまして、今、日程的には6日に、弁論準備の日程を東京高等裁判所で設けておまして、承認を得られましたら、そこで和解という運びになります。それからお金の支払い。細かいことを申しますと、当初予算に計上がございますので、予備費から予算を充用しまして、支払いになります。

あと、最終的に、全国市長会の保険に入っておりますので、補填を受けられる運びになります。

以上です。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにないようですので採決に入らせていただきます。

日程第3、報告第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は承認いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第30号 令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価  
報告書について

○教育長【山口賢人】 次に日程第4、議案30号「令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 それでは、議案書の9ページを御覧いただきたいと思  
います。

議案第30号「令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」でござ  
いますが、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条  
第1項第8号の規定により提案いたします。

10ページを御覧いただきたいと思います。

点検評価の趣旨でござりますが、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の  
管理及び執行の状況に対する点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作  
成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。

評価の対象でござりますが、第2期教育振興基本計画に計上いたしました63  
本の主な取組のうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の取  
組でござります。

点検評価に当たりましては、6月に事務局職員による内部評価の後、7月に教  
育委員による点検評価会議を2回開催し、そこで御意見や御助言をいただきました。

その後、外部の学識経験者として、東海大学の兼平賢治先生から第三者の視点  
からの総括的な御意見をいただきまして、最終的な報告書案としてまとめたもの  
が、お手元の資料でござります。

評価の結果でござりますが、対象者への影響や効果などを総合的に点検いたし  
まして、AからDの4段階で評価いたしました。

まず、Aの「目標や狙いは十分達成された」は35事業で全体の72.92%。  
Bの「目標や狙いはおおむね達成された」は12事業で全体の25.0%。Cの「目  
標や狙いは十分達成できなかった」は1事業で全体の2.08%。Dの「目標や狙  
いは全く達成できなかった」はござりませんでした。

前年度と比較いたしますとA価が3件増え、B評価が3件減りました。しかし  
ながら、全体的にはA評価とB評価で全体の9割を超えておりますので、各事業  
の目標はおおむね達成できたものと考えております。

外部評価委員の兼平先生からの御意見といたしましては、「令和3年度は感染  
症による様々な制約から、生涯学習に関する取組でB評価が多い状況に変化がな

いが、小中学校校舎等の改修や、各施設長寿命化計画の策定はB評価からA評価となり、計画に沿って着実に実施、策定されたことは評価できる。

令和2年度の活動の落ち込みから、参加人数や利用者数を大きく回復されているものも見られ、様々な努力により活動が再開されることについて、きちんと評価したい。

昨年度に引き続き、C評価にとどまった取組については、目標の実現に一步でも近づく取組を期待したい」。こうした御意見をいただいております。

最後に、今後のスケジュールでございます。

本日御承認いただけましたら、11月に予定されております市議会全員協議会で報告をさせていただきます。

その後、市のホームページへ掲載、各公共施設での報告書の配架等によりまして、広く市民に公表してまいります。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 説明が終わりましたが、ただいまの提案説明について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

重田委員、お願いします。

○委員【重田恵美子】 兼平先生の御意見の中に、いろいろと日本遺産にまつわる研究とかまとめが盛んにされて、英語バージョンで海外にも発信されて、かなりいろいろとまとまっているにもかかわらず、それをどういうふうにしていくか、もう一步進んで、例えば窓口、そういうものが簡単に検索できるようにとか、あるいは詳しく調べたいときにそれが説明できる人がいるとか、そういうもう一步進んだものに発展していただきたいなと思っています。

それは多分、兼平先生もこの間おっしゃったことに通じると思いますので、ぜひその辺の改良を、これからしていただきたいなと思っています。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

では、ほかにはないようですので採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第30号「令和4年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

## その他

○教育長【山口賢人】 それでは「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局からは何かありますか。

では、ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、10月25日の火曜日、時間が午前9時30分から、場所は議会の第2委員会室におきまして開催を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。

重田委員、長い間ありがとうございました。

----- ○ -----  
午前10時35分 閉会